

諸塚村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

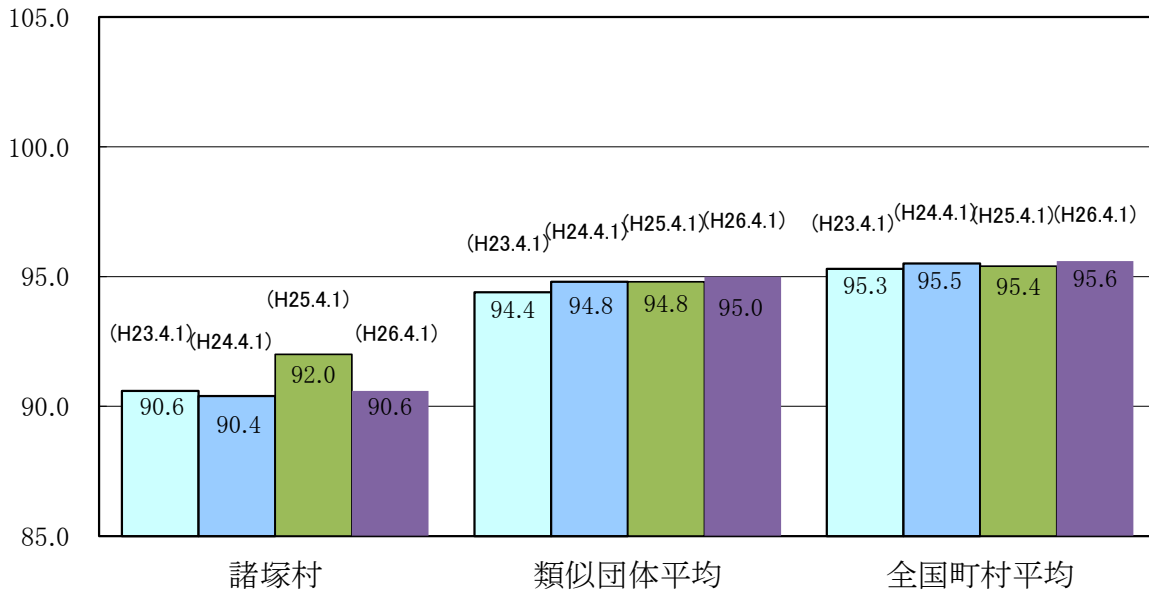
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
平成 25年度	人 1,897	千円 4,338,734	千円 97,685	千円 440,615	% 10.2	% 13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	51人	千円 187,758	千円 19,581	千円 66,972	千円 274,311	千円 5,379	千円 5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給与表の見直し

（給与表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給与表について、平均1.8%引き下げ。激変緩和のため、当分の間経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

地域手当は支給していません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
諸塚村	42.4 歳	307,056 円	339,429 円	334,524 円
宮崎県	43.8 歳	330,477 円	404,421 円	356,813 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円	332,748 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
諸塚村	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち学校給食員	* 歳	1 人	* 円	* 円	— 円	調理士	47.1 歳	195,500 円	*
宮崎県	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.1 歳	2 人	287,063 円	310,800 円	302,457 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
諸塚村	—	—	—
うち学校給食員	* 円	2,677,200 円	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年の3ケ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諸塚村	39.3 歳	275,800 円	291,933 円
宮崎県	46.3 歳	389,932 円	433,379 円
類似団体	41.7 歳	292,289 円	313,322 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	諸塚村	宮崎県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	140,300 円	—
	中学卒	129,200 円	118,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	* 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	* 円	* 円	* 円	* 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

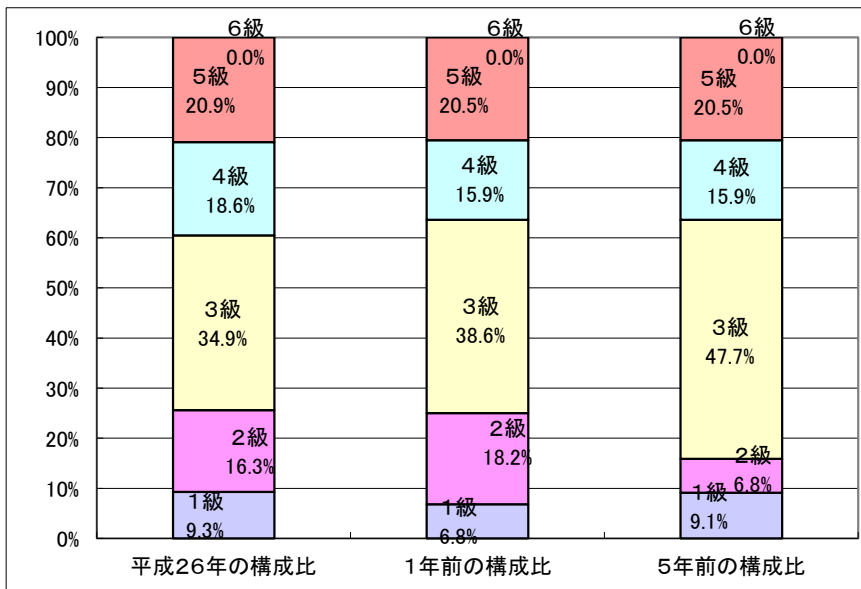
-については、該当する職員がいないため、平均給料月額を掲載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給与月額
1 級	主事、技師、その他これらの職に準ずる職務	4 人	9.3 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任主事、主任技師、その他これらの職に準ずる職務	7 人	16.3 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主査の職務	15 人	34.9 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐及び主幹の職務	8 人	18.6 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長等	9 人	20.9 %	289,200 円	400,600 円
6 級	村長の指定する課長	0 人	0.0 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 諸塚村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

諸 塚 村	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,337 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,397 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算4~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

諸 塚 村	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
(退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 * 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給していません。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算:一般会計)	480 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算:一般会計)	30,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度:一般会計)	31.4 %			
手当の種類(手当数)	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防えき作業に従事する職員の特殊勤務手当	防疫作業等に従事した職員	防疫作業等	0千円	1日50~80円
救急業務に従事する職員の特殊勤務手当	救急車に乗務して救急業務を行う職員	救急業務	480千円	昼2,000円、夜間3,000円
家畜診療に従事する職員の特殊勤務手当	獣医師	獣医師業務	0千円	本俸×10%/月
村税徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務吏員	村税徴収業務	0千円	1日100円
特殊自動車運転作業に従事する職員の特殊勤務手当	道路維持管理作業に従事する特殊自動車運転手	特殊自動車運転手	0千円	1日200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算:一般会計)	3,503 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	69 千円
支給実績(平成24年度決算:一般会計)	3,833 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	72 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算:一般会計)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算:一般会計)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 ①2人まで6,000円 ・配偶者あり 6,500円 ・配偶者なし11,000円 ②①以外 1人につき 5,000円 ③16-22才 1人5,000円	同		7,766 千円	221,886 円
住居手当	家賃を払っている者 ①月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円 ②月額23,000円から55,000円 家賃額-23,000円×1/2+11,000円 ③月額55,000円超 27,000円	同		2,667 千円	177,800 円
通勤手当	通勤距離2k以上の者で、区分に応じ、2,000円-24,500円の間で支給	同		2,835 千円	85,909 円
管理職手当	課長級職員に給料の6-8%の間で支給			2,330 千円	291,250 円
休日勤務手当	休日及び代休日に勤務を命じられた職員に支給	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	村長	656,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		(円)	820,000 円 /	458,500 円
給料	副村長	529,000 円		
		(円)	647,000 円 /	421,500 円
報酬	議長	272,000 円	310,000 円 / 171,100 円	
		(円)		
	副議長	203,000 円	251,000 円 / 119,000 円	
報酬	議員	188,000 円	230,000 円 / 100,000 円	
		(円)		
期末手当	村長	(平成26年度支給割合)		
	副村長	3.10	月分	
期末手当	議長	(平成26年度支給割合)		
	副議長	3.10	月分	
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副村長	在職月方式	13,130,496 円	退職時
退職手当	副村長	在職月方式	6,297,216 円	退職時
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

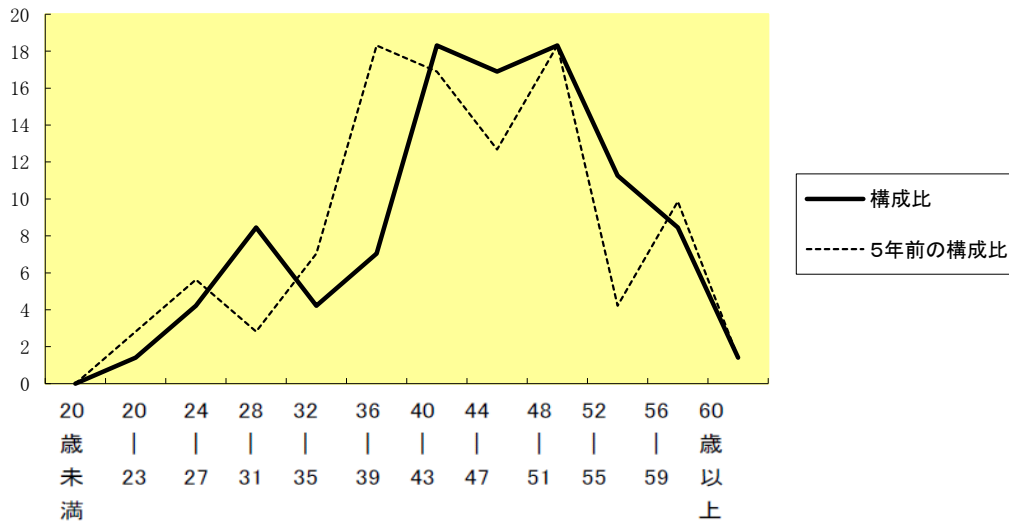
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	13	14	-1	欠員不補充による減
		税務	3	3		
		民生	5	6	-1	欠員不補充による減
		衛生	4	3	1	勤務条件改善のためスタッフ増
農林水産		12	11	1	勤務条件改善のためスタッフ増	
土木		4	4			
計	42	42		<参考> 人口10,000人当たり職員数 221.40 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 172.33 人)		
教育部門	8	9	-1	欠員不補充による減		
小計	50	51	-1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 263.57 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 207.11 人)		
公営企業部門等	診療所	18	17	1	勤務条件改善のためスタッフ増	
	国保	1	1			
	介護	2	2			
	小計	21	20	1		
合計	71	71		<参考> 人口10,000人当たり職員数 374.28 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	3人	6人	3人	5人	13人	12人	13人	8人	6人	1人	71人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一 般 行 政	42	43	44	44	42	42	0 (100.0%)
教 育	10	9	9	9	9	8	-2 (90.0%)
普 通 会 計 計	52	52	53	53	51	50	-2 (98.1%)
公 営 企 業 会 計 計	19	20	21	20	20	21	2 (100.0%)
総 合 計	71	72	74	73	71	71	0 (98.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門職員数です。

7 公営企業職員の状況

地方公営企業法を全部適用する公営企業はありません。

8 職員の福利厚生

平成25年度に職員等の互助会に対し、700千円を補助金として支給しました。

当該補助金は、互助会の福利厚生事業において、健康管理費(人間ドック助成)755千円、保健体育費(スポーツ保険加入)199千円等に充てられました。

(参考) 諸塚村職員互助会の状況(平成25年度実績)

(単位:千円)

会員数(人)	総事業費	村補助金	補助対象事業(主な内容)
108	954	700	人間ドック : 受診者 51人 スポーツ安全保険 : 加入者 108人

各項目におきまして、「*」は、個人を特定し、さらに個人情報に関するものであるため公表を控えます。